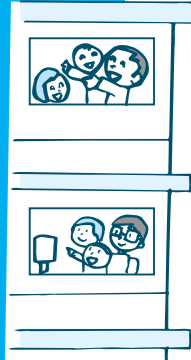


# 菊陽町営住宅 入居者を募集します！



## ●受付期間

5月7日(金)～5月14日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日を除く)

## ●公開抽選会

5月21日(金) 午前9時から

## ●抽選会場

菊陽町役場建設課前会議室(別館2階)

## ●入居時期

6月上旬頃

## ●申込資格

- ① 町内に住所または勤務先がある人。
- ② 市町村税などの滞納がない人。
- ③ 同居する親族がいる人(1人では入居できません。ただし、昭和31年4月1日以前生まれの人などは1人でも入居できます)。
- ④ 世帯の収入が収入基準内であること。
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑥ 世帯全員が暴力団員でないこと。

## ●収入基準

原則階層の場合

月額所得 158,000円以下

・裁量階層の場合

月額所得 214,000円以下

※裁量階層：身体障がい者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

・収入の算出方法

収入(月額)Ⅱ(入居しようとする世帯全員の年間総所得金額ー控除額)÷12カ月

・控除額

- ① 同居者控除(38万円)
- ② (非同居者) 扶養控除(38万円)
- ③ 老人扶養控除(10万円)
- ④ 特定扶養親族控除(20万円)
- ⑤ 一般障害者控除(27万円)
- ⑥ 特別障害者控除(40万円)
- ⑦ 寡婦・寡夫控除(27万円以内)

## ●申し込みに必要な書類

- ① 町営住宅入居申込書
- ② 住民票謄本(本籍、続柄が記載された入居予定者の全員分)

- ③ 平成21年度市町村民税(所得・課税)証明書(入居予定者全員分の所得がわかる書類)
- ④ 滞納のない証明書(入居予定者で課税対象者全員分)
- ⑤ その他証明書(婚姻証明書、障がい者手帳などの写しなど)

## ●申込方法

必要書類などを完備の上、建設課管理係へ直接提出してください。

## ●入居決定後の手続き

1. 原則として10日以内(町が指定する日までに)、次の手続きをお願いします。

- ① 敷金(家賃3カ月分相当額)と駐車場保証金(駐車場使用料の3カ月分相当額)の納付。
- ② 町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出。
2. 正当な理由がなく、期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定は取り消しとなります。

※町営住宅の入居者募集については、平成22年度から、空室が出た場合に受付期間を定めて行います。広報紙やホームページでお知らせしますが、空室情報などは建設課にお尋ねください。

▼募集する町営住宅 申し込みは1世帯1戸限りです。

番号	住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積(m <sup>2</sup> )	月額家賃(円)	駐車場料(円)	建設年度	構造
1	中代	19-2	久保田 829	4DK	68.17	9,800～19,200	不要	S59	簡易耐火平屋
2	中代	23-1	久保田 829	4DK	68.17	10,300～20,200	不要	S61	簡易耐火平屋
3	原水	B-202	原水 2137	2DK	58.5	22,200～43,500	1,000 1世帯1台まで	H19	耐火構造2階
4	下原	A-14	久保田 2714	3LDK	79.33	27,500～54,100	1,000 1世帯1台まで	H10	木造2階

## 20代の期日前投票立会人を募集します

菊陽町選挙管理委員会では、選挙啓発の一環として、若い人たちに選挙をもっと身近なものに感じてもらうために、20代の人の期日前投票立会人を募集しています。

本年は、参議院議員通常選挙と町長選挙が行われる予定です。多数の応募をお待ちしています。

### ■期日前投票立会人とは

選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで行われる期日前投票で、投票事務が公正、適正に行われているかなどを見守る人です。

### ■期日前投票立会人になるには

期日前投票立会人に申し込みされた人を、事前に「期日前投票立会人名簿」に登録します。選挙が行われるときは、登録された人の中から期日前投票立会人をお願いします。



### ■資格要件・勤務条件

資格要件	菊陽町にお住まいの選挙権を有する20代の人	
勤務条件	時間	午前8時30分～午後8時まで
	報酬等	日給11,700円(交通費込み)
	場所	菊陽町役場

### ■申込方法

期日前投票立会人申込書を、菊陽町選挙管理委員会へ郵送または直接持参してください。申込書は、総務課窓口で受け取るか町のホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ

菊陽町選挙管理委員会

☎232-2111

## 平成21年度 菊陽町情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

### 情報公開関係

平成21年度中の条例に基づく開示請求は7件でした。開示請求の内訳は、農政課1件・総務課1件・下水道課1件・財政課1件・議会事務局1件・建設課2件です。

なお、下表中「その他」は、請求者に直接説明することによって目的が達成されたものです。

#### 運用状況(平成21年度中)

開示請求件数		7
開示決定件数	全部開示	3
	一部開示	2
不開示決定件数		0
その他		2
不服申立件数		0

### 個人情報保護関係

平成21年度中の条例に基づく開示請求は17件で、そのうち15件が菊陽町職員採用試験に関するものであり、その他2件は町民課に関する請求でした。

なお、下表中「その他」は、請求者に直接説明することによって目的が達成されたものです。

#### 運用状況(平成21年度中)

開示請求件数		17
開示決定件数	全部開示	15
	一部開示	0
不開示決定件数		0
その他		2
不服申立件数		0

問い合わせ

総務課 庶務法制係

☎232-2111

問い合わせ

建設課 管理係

☎232-2115